

【表紙】

【提出書類】 四半期報告書

【根拠条文】 金融商品取引法第24条の4の7第1項

【提出先】 関東財務局長

【提出日】 2023年8月10日

【四半期会計期間】 第86期第1四半期(自 2023年4月1日 至 2023年6月30日)

【会社名】 東京汽船株式会社

【英訳名】 Tokyo Kisen Co.,Ltd.

【代表者の役職氏名】 代表取締役社長 齊藤宏之

【本店の所在の場所】 横浜市中区山下町2番地

【電話番号】 045(671)7713

【事務連絡者氏名】 常務取締役経理部長 佐藤晃司

【最寄りの連絡場所】 横浜市中区山下町2番地

【電話番号】 045(671)7713

【事務連絡者氏名】 常務取締役経理部長 佐藤晃司

【縦覧に供する場所】 東京汽船株式会社 千葉支店
(千葉市中央区中央港2丁目5番3号)
株式会社東京証券取引所
(東京都中央区日本橋兜町2番1号)

第一部 【企業情報】

第1 【企業の概況】

1 【主要な経営指標等の推移】

回次	第85期 第1四半期連結 累計期間	第86期 第1四半期連結 累計期間	第85期
会計期間	自 2022年4月1日 至 2022年6月30日	自 2023年4月1日 至 2023年6月30日	自 2022年4月1日 至 2023年3月31日
売上高 (千円)	2,820,165	2,962,431	11,865,288
経常利益 (千円)	19,291	85,104	438,621
親会社株主に帰属する 四半期(当期)純利益 又は親会社株主に帰属する 四半期純損失() (千円)	6,929	21,812	416,131
四半期包括利益又は包括利益 (千円)	122,856	96,094	690,536
純資産額 (千円)	21,085,007	21,541,783	21,652,686
総資産額 (千円)	28,552,232	28,602,238	28,673,909
1株当たり四半期(当期)純利益 又は1株当たり四半期純損失() (円)	0.70	2.19	41.83
潜在株式調整後1株当たり 四半期(当期)純利益 (円)			
自己資本比率 (%)	70.8	72.1	72.3

(注) 1 当社は四半期連結財務諸表を作成しておりますので、提出会社の主要な経営指標等の推移については記載していません。

2 潜在株式調整後1株当たり四半期(当期)純利益については、潜在株式が存在しないため記載していません。

2 【事業の内容】

当第1四半期連結累計期間において、当社グループ(当社及び当社の関係会社)において営まれている事業の内容に重要な変更はありません。

また、主要な関係会社についても異動はありません。

第2 【事業の状況】

1 【事業等のリスク】

当第1四半期連結累計期間において、当四半期報告書に記載した事業の状況、経理の状況等に関する事項のうち、経営者が連結会社の財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況に重要な影響を与える可能性があると認識している主要なリスクの発生又は前事業年度の有価証券報告書に記載した「事業等のリスク」についての重要な変更はありません。

2 【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

(1) 業績の状況

当第1四半期連結累計期間の業績は、以下のとおりです。

(単位：百万円)

	前第1四半期 連結累計期間	当第1四半期 連結累計期間	増減額	増減率
売上高	2,820	2,962	142	5.0%
売上原価	2,448	2,508	60	2.5%
販売費及び一般管理費	447	465	17	4.0%
営業損失()	75	11	64	-
経常利益	19	85	65	341.2%
親会社株主に帰属する四半期純利益 又は四半期純損失()	6	21	28	-

当第1四半期連結累計期間は、資源高によるインフレの影響を受けながらも、コロナウイルスの感染症法上の分類が緩和されたことで個人消費が上向き、経済活動が正常化に向かい緩やかな景気回復となりました。

一方、ロシア・ウクライナ戦争の長期化、中国経済の景気減速、米欧の利上げ継続などで世界経済の減速感が強まるなか、先行き不透明な状況が続いております。

当社グループの主たる事業である曳船事業を取り巻く状況につきましては、曳船作業対象船舶の東京湾への入出港数は、自動車専用船、コンテナ船、大型客船の増加傾向が続いておりますが、危険物積載船は弱含みで推移しております。

建設用の洋上風力発電交通船(CTV)の運航は、秋田港・能代港での作業が終了し、大幅な減収となりました。

旅客船事業では、今季春闘でのベアを含めた賃上げや、コロナウイルス感染症の取扱いが緩和され、抑制からの反動もあり、観光客が戻り始め増収となりました。

このような経済環境のなかで、当社グループは総力を挙げて業績向上に努めた結果、売上高は142百万円増加し2,962百万円(前年同期比5.0%増)となりました。

利益面では、人件費が56百万円、船舶修繕費が70百万円増加となりました。一方、CTV事業の稼働縮小に伴い用船料が76百万円減少いたしました。

この結果、営業損失は11百万円(前年同期は75百万円の営業損失)となり、受取配当金や持分法による投資利益の増加で経常利益は85百万円(前年同期は19百万円の経常利益)となりました。

また、特別利益として国庫補助金が452百万円発生し、特別損失として固定資産圧縮損を431百万円計上し、弔慰金が106百万円発生したことで親会社株主に帰属する四半期純損失は21百万円(前年同期は6百万円の四半期純利益)となりました。

セグメント別の売上高（上段）及び営業損益（下段）の概況は下記のとおりです。

（単位：百万円）

セグメントの名称	前第1四半期 連結累計期間	当第1四半期 連結累計期間	増減額	増減率
曳船事業	2,187	2,239	51	2.4%
	24	1	22	-
旅客船事業	506	584	77	15.2%
	53	16	37	-
売店・食堂事業	125	139	13	10.8%
	0	1	1	173.6%

（注）売上高は外部顧客に対する売上高を表示しております。

曳船事業

曳船事業は、横浜川崎地区では、作業対象船舶のうち自動車船やコンテナ船の入出港数の増加傾向は続いており、大型客船が戻り始め、昨年度11月からの港湾曳船料率値上げ効果もあり増収となりました。作業対象船舶がコンテナ船中心である東京地区でも同様に、入出港数の増加と昨年度12月からの値上げも奏功し増収となりました。一方、横須賀地区では、コンテナ船は増加したものの、大型タンカーやLNG船の減少傾向が響き、エスコート作業と着積中の警戒作業が減少し減収となりました。千葉地区では、昨年度の第1四半期は電力需要から危険物積載船の入港数は堅調で推移したものの後半から低迷し今年度に入ってから戻らず、港湾曳船料率値上げ効果を打消す結果となり、売上高はほぼ横ばいとなりました。

また、秋田港・能代港での建設用の洋上風力発電交通船（CTV）の作業が終了したため、前年同期に比べ大幅な減収となりました。

この結果、曳船事業セグメントの売上高は51百万円増加し2,239百万円（前年同期比2.4%増）となりましたが、船舶修繕費等の増加もあり1百万円の営業損失（前年同期は24百万円の営業損失）となりました。

旅客船事業

旅客船事業は、横浜港における観光船部門では、コロナウイルスの感染症の取扱いが緩和されたことで利用客が増加し、定期航路以外の新規イベントクルーズも好評で増収となりました。

久里浜・金谷間を結ぶカーフェリー部門でも同様に、団体客が回復傾向を示しておりますが、ガソリン価格の高止まりの影響からか、マイカーでの利用客は減少し売上高は前年同期並みに留まりました。

この結果、旅客船事業セグメントの売上高は77百万円増加し584百万円（前年同期比15.2%増）となり、営業損失は16百万円（前年同期は53百万円の営業損失）となりました。

売店・食堂事業

売店・食堂事業は、コロナウイルスの行動規制が緩和され、観光バス利用の団体客が増加したことで増収となりました。

この結果、売店・食堂事業セグメントの売上高は13百万円増加し139百万円（前年同期比10.8%増）となり、営業利益は1百万円（前年同期は0.7百万円の営業利益）となりました。

(2) 財政状態の分析

当第1四半期連結会計期間末の総資産は、前連結会計年度末に比べ、71百万円減少し28,602百万円となりました。

流動資産の部では、現金及び預金が320百万円増加し、売掛金が150百万円減少し、その他流動資産が203百万円減少いたしました。固定資産の部では、船舶は国庫補助金の圧縮記帳による直接減額と減価償却が進んだことで718百万円減少し、建設仮勘定が568百万円増加いたしました。

負債は、前連結会計年度末に比べ、39百万円増加し7,060百万円となりました。流動負債の部では、未払法人税等が134百万円減少し、賞与の支給が7月となるため賞与引当金が164百万円増加いたしました。固定負債の部では、役員退職慰労引当金が退任に伴う取崩と制度廃止により542百万円減少し、その他固定負債が189百万円増加いたしました。

純資産は、前連結会計年度末に比べ、110百万円減少し21,541百万円となりました。これは主に剰余金の配当により利益剰余金が198百万円減少し、その他有価証券評価差額金が103百万円増加したことによるものです。

この結果、自己資本比率は前連結会計年度末の72.3%から72.1%と0.2ポイント減少いたしました。

(3) 事業上及び財務上の対処すべき課題

当第1四半期連結累計期間において、当連結会社の事業上及び財務上の対処すべき課題に重要な変更及び新たに生じた課題はありません。

(4) 研究開発活動

該当事項はありません。

3 【経営上の重要な契約等】

該当事項はありません。

第3 【提出会社の状況】

1 【株式等の状況】

(1) 【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	40,040,000
計	40,040,000

【発行済株式】

種類	第1四半期会計期間 末現在発行数(株) (2023年6月30日)	提出日現在 発行数(株) (2023年8月10日)	上場金融商品取引所 名又は登録認可金融 商品取引業協会名	内容
普通株式	10,010,000	10,010,000	東京証券取引所 スタンダード市場	単元株式数は100株であります。
計	10,010,000	10,010,000		

(2) 【新株予約権等の状況】

【ストックオプション制度の内容】

該当事項はありません。

【その他の新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (千株)	発行済株式 総数残高 (千株)	資本金増減額 (千円)	資本金残高 (千円)	資本準備金 増減額 (千円)	資本準備金 残高 (千円)
2023年6月30日		10,010		500,500		75,357

(5) 【大株主の状況】

当四半期会計期間は第1四半期会計期間であるため、記載事項はありません。

(6) 【議決権の状況】

当第1四半期会計期間末日現在の議決権の状況については、株主名簿の記載内容が確認できず、記載することができませんので、直前の基準日である2023年3月31日の株主名簿により記載しております。

【発行済株式】

2023年3月31日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式			
議決権制限株式(自己株式等)			
議決権制限株式(その他)			
完全議決権株式(自己株式等)	(自己保有株式) 普通株式 62,900		権利内容に何ら限定のない当社における標準となる株式
完全議決権株式(その他)	普通株式 9,941,500	99,415	同上
単元未満株式	普通株式 5,600		同上
発行済株式総数	10,010,000		
総株主の議決権		99,415	

(注) 「単元未満株式」欄の普通株式には、当社所有の自己株式83株が含まれております。

【自己株式等】

2023年3月31日現在

所有者の氏名 又は名称	所有者の住所	自己名義 所有株式数 (株)	他人名義 所有株式数 (株)	所有株式数 の合計 (株)	発行済株式 総数に対する 所有株式数 の割合(%)
(自己保有株式) 東京汽船(株)	横浜市中区山下町2番地	62,900		62,900	0.63
計		62,900		62,900	0.63

2 【役員の状況】

前事業年度の有価証券報告書提出日後、当四半期累計期間において役員の異動はありません。

第4 【経理の状況】

1 四半期連結財務諸表の作成方法について

当社の四半期連結財務諸表は、「海運企業財務諸表準則」(昭和29年運輸省告示第431号)並びに「四半期連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」(平成19年内閣府令第64号。以下「四半期連結財務諸表規則」という。)に基づいて作成しております。

2 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第1四半期連結会計期間(2023年4月1日から2023年6月30日まで)及び第1四半期連結累計期間(2023年4月1日から2023年6月30日まで)に係る四半期連結財務諸表について、有限責任 あずさ監査法人により四半期レビューを受けております。

1 【四半期連結財務諸表】

(1) 【四半期連結損益計算書及び四半期連結包括利益計算書】

【四半期連結損益計算書】

【第1四半期連結累計期間】

(単位：千円)

	前第1四半期連結累計期間 (自2022年4月1日 至2022年6月30日)	当第1四半期連結累計期間 (自2023年4月1日 至2023年6月30日)
売上高	2,820,165	2,962,431
売上原価	2,448,423	2,508,427
売上総利益	371,741	454,004
販売費及び一般管理費		
販売費	48,751	49,707
一般管理費	398,660	415,433
販売費及び一般管理費合計	447,411	465,140
営業損失()	75,669	11,136
営業外収益		
受取利息	83	463
受取配当金	49,129	50,641
助成金収入	1 25,461	-
持分法による投資利益	27,807	32,701
その他	12,678	28,005
営業外収益合計	115,160	111,812
営業外費用		
支払利息	17,951	14,080
その他	2,247	1,491
営業外費用合計	20,199	15,572
経常利益	19,291	85,104
特別利益		
国庫補助金	-	452,899
特別利益合計	-	452,899
特別損失		
減損損失	4,674	5,845
固定資産圧縮損	-	431,310
固定資産撤去費用引当金繰入額	-	10,800
弔慰金	-	106,454
特別損失合計	4,674	554,410
税金等調整前四半期純利益 又は税金等調整前四半期純損失()	14,617	16,407
法人税、住民税及び事業税	77,946	28,126
法人税等調整額	72,468	32,742
法人税等合計	5,478	4,615
四半期純利益又は四半期純損失()	9,139	11,791
非支配株主に帰属する四半期純利益	2,209	10,020
親会社株主に帰属する四半期純利益 又は親会社株主に帰属する四半期純損失()	6,929	21,812

【四半期連結包括利益計算書】

【第1四半期連結累計期間】

(単位：千円)

	前第1四半期連結累計期間 (自 2022年4月1日 至 2022年6月30日)	当第1四半期連結累計期間 (自 2023年4月1日 至 2023年6月30日)
四半期純利益又は四半期純損失()	9,139	11,791
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	36,892	103,414
退職給付に係る調整額	2,255	2,914
持分法適用会社に対する持分相当額	79,079	7,386
その他の包括利益合計	113,717	107,886
四半期包括利益	122,856	96,094
(内訳)		
親会社株主に係る四半期包括利益	120,646	86,074
非支配株主に係る四半期包括利益	2,209	10,020

(2)【四半期連結貸借対照表】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (2023年3月31日)	当第1四半期連結会計期間 (2023年6月30日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	8,966,242	9,287,153
売掛金	2,072,489	1,921,945
商品	16,819	18,244
貯蔵品	126,809	132,069
その他	519,514	315,905
貸倒引当金	2,975	3,159
流動資産合計	11,698,899	11,672,158
固定資産		
有形固定資産		
建物及び構築物(純額)	1,150,645	1,137,816
船舶(純額)	7,946,870	7,227,903
土地	1,257,341	1,257,341
その他(純額)	250,961	819,502
有形固定資産合計	10,605,819	10,442,564
無形固定資産	114,260	105,274
投資その他の資産		
投資有価証券	2,095,397	2,229,720
関係会社株式	3,271,029	3,259,050
繰延税金資産	219,921	222,724
その他	749,902	750,453
貸倒引当金	81,319	79,708
投資その他の資産合計	6,254,930	6,382,240
固定資産合計	16,975,010	16,930,079
資産合計	28,673,909	28,602,238

(単位：千円)

	前連結会計年度 (2023年3月31日)	当第1四半期連結会計期間 (2023年6月30日)
負債の部		
流動負債		
支払手形及び買掛金	915,092	829,303
短期借入金	1,290,000	1,305,000
未払法人税等	168,831	34,060
役員賞与引当金	20,000	5,000
賞与引当金	207,246	371,970
固定資産撤去費用引当金	92,200	103,000
その他	625,485	1,095,757
流動負債合計	3,318,856	3,744,092
固定負債		
長期借入金	407,500	403,750
リース債務	1,338,306	1,301,887
役員退職慰労引当金	542,861	-
特別修繕引当金	522,698	510,029
退職給付に係る負債	754,566	775,581
繰延税金負債	131,307	130,948
その他	5,125	194,165
固定負債合計	3,702,367	3,316,362
負債合計	7,021,223	7,060,455
純資産の部		
株主資本		
資本金	500,500	500,500
資本剰余金	75,357	75,357
利益剰余金	19,631,532	19,410,780
自己株式	45,319	45,319
株主資本合計	20,162,070	19,941,317
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	307,837	411,252
為替換算調整勘定	206,577	213,963
退職給付に係る調整累計額	57,058	54,144
その他の包括利益累計額合計	571,473	679,360
非支配株主持分	919,142	921,105
純資産合計	21,652,686	21,541,783
負債純資産合計	28,673,909	28,602,238

【注記事項】

(連結の範囲又は持分法適用の範囲の変更)

該当事項はありません。

(四半期連結財務諸表の作成に特有の会計処理)

該当事項はありません。

(四半期連結損益計算書関係)

1 助成金収入

前第1四半期連結累計期間(自 2022年4月1日 至 2022年6月30日)

新型コロナウイルス感染症に係る雇用調整助成金及び持続化給付金等であります。

当第1四半期連結累計期間(自 2023年4月1日 至 2023年6月30日)

該当事項はありません。

(四半期連結貸借対照表関係)

1 保証債務

連結子会社以外の会社の銀行借入に対し、債務保証を行っております。

	前連結会計年度 (2023年3月31日)	当第1四半期連結会計期間 (2023年6月30日)
Akita OW Service(株) (注)	239,282千円	232,631千円
新昌船舶(株)	207,000	201,250
双葉船舶(株) (注)	202,629	196,549
計	648,911	630,430

(注)複数の保証人がいる場合の連帯保証等は、自己の負担額を記載しております。

(四半期連結キャッシュ・フロー計算書関係)

当第1四半期連結累計期間に係る四半期連結キャッシュ・フロー計算書は作成しておりません。なお、第1四半期連結累計期間に係る減価償却費(無形固定資産に係る償却費を含む。)は、次のとおりであります。

	前第1四半期連結累計期間 (自 2022年4月1日 至 2022年6月30日)	当第1四半期連結累計期間 (自 2023年4月1日 至 2023年6月30日)
減価償却費	303,523千円	315,093千円

(株主資本等関係)

前第1四半期連結累計期間(自 2022年4月1日 至 2022年6月30日)

配当に関する事項

(1) 配当金支払額

決議	株式の種類	配当の原資	配当金の総額 (千円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
2022年6月29日 定時株主総会	普通株式	利益剰余金	99,470	10.00	2022年3月31日	2022年6月30日

(2) 基準日が当第1四半期連結累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第1四半期連結会計期間の末日後となるもの

該当事項はありません。

当第1四半期連結累計期間(自 2023年4月1日 至 2023年6月30日)

配当に関する事項

(1) 配当金支払額

決議	株式の種類	配当の原資	配当金の総額 (千円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
2023年6月29日 定時株主総会	普通株式	利益剰余金	198,940	20.00	2023年3月31日	2023年6月30日

(2) 基準日が当第1四半期連結累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第1四半期連結会計期間の末日後となるもの

該当事項はありません。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

前第1四半期連結累計期間(自 2022年4月1日 至 2022年6月30日)

1 報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

(単位：千円)

	報告セグメント				調整額	合計 (注)
	曳船事業	旅客船事業	売店・食堂 事業	計		
売上高						
外部顧客への売上高	2,187,733	506,901	125,529	2,820,165		2,820,165
セグメント間の内部売上高 又は振替高	150	20,349	1,306	21,805	21,805	
計	2,187,883	527,251	126,835	2,841,970	21,805	2,820,165
セグメント利益又は損失()	24,227	53,958	716	77,469	1,800	75,669

(注) セグメント利益又は損失は、四半期連結損益計算書の営業損失と調整を行っております。

2 報告セグメントごとの固定資産の減損損失又はのれん等に関する情報

(固定資産に係る重要な減損損失)

「旅客船事業」において、事業用資産の減損損失を計上しております。なお、当該減損損失の計上額は当第1四半期連結累計期間においては4,674千円であります。

当第1四半期連結累計期間(自 2023年4月1日 至 2023年6月30日)

1 報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

(単位：千円)

	報告セグメント				調整額	合計 (注)
	曳船事業	旅客船事業	売店・食堂 事業	計		
売上高						
外部顧客への売上高	2,239,280	584,033	139,117	2,962,431		2,962,431
セグメント間の内部売上高 又は振替高	1,440	19,483	1,263	22,186	22,186	
計	2,240,720	603,516	140,381	2,984,618	22,186	2,962,431
セグメント利益又は損失()	1,325	16,738	1,960	16,104	4,968	11,136

(注) セグメント利益又は損失は、四半期連結損益計算書の営業損失と調整を行っております。

2 報告セグメントごとの固定資産の減損損失又はのれん等に関する情報

(固定資産に係る重要な減損損失)

「旅客船事業」において、事業用資産の減損損失を計上しております。なお、当該減損損失の計上額は当第1四半期連結累計期間においては5,845千円であります。

(金融商品関係)

四半期連結財務諸表規則第17条の2の規定に基づき、注記を省略しております。

(有価証券関係)

四半期連結財務諸表規則第17条の2の規定に基づき、注記を省略しております。

(デリバティブ取引関係)

四半期連結財務諸表規則第17条の2の規定に基づき、注記を省略しております。

(企業結合等関係)

該当事項はありません。

(収益認識関係)

顧客との契約から生じる収益を分解した情報

前第1四半期連結累計期間(自 2022年4月1日 至 2022年6月30日)

(単位：千円)

	報告セグメント			合計
	曳船事業	旅客船事業	売店・食堂事業	
曳船事業	1,930,608			1,930,608
洋上風力発電向け事業	233,922			233,922
観光船事業		133,174		133,174
交通船事業		131,892		131,892
カーフェリー事業		241,835		241,835
売店・食堂事業			125,529	125,529
その他	23,202			23,202
顧客との契約から生じる収益	2,187,733	506,901	125,529	2,820,165
外部顧客への売上高	2,187,733	506,901	125,529	2,820,165

(注) 売上高の数値は連結消去後のものになります。

当第1四半期連結累計期間(自 2023年4月1日 至 2023年6月30日)

(単位：千円)

	報告セグメント			合計
	曳船事業	旅客船事業	売店・食堂事業	
曳船事業	2,095,877			2,095,877
洋上風力発電向け事業	121,292			121,292
観光船事業		206,678		206,678
交通船事業		137,351		137,351
カーフェリー事業		240,003		240,003
売店・食堂事業			139,117	139,117
その他	22,110			22,110
顧客との契約から生じる収益	2,239,280	584,033	139,117	2,962,431
外部顧客への売上高	2,239,280	584,033	139,117	2,962,431

(注) 売上高の数値は連結消去後のものになります。

(1株当たり情報)

1株当たり四半期純利益又は1株当たり四半期純損失及び算定上の基礎は、以下のとおりであります。

項目	前第1四半期連結累計期間 (自 2022年4月1日 至 2022年6月30日)	当第1四半期連結累計期間 (自 2023年4月1日 至 2023年6月30日)
1株当たり四半期純利益又は 1株当たり四半期純損失()	0.70円	2.19円
(算定上の基礎)		
親会社株主に帰属する四半期純利益又は 親会社株主に帰属する四半期純損失()	6,929千円	21,812千円
普通株主に帰属しない金額	千円	千円
普通株式に係る親会社株主に帰属する四半期純利益 又は親会社株主に帰属する四半期純損失()	6,929千円	21,812千円
普通株式の期中平均株式数	9,947,018株	9,947,017株

(注) 潜在株式調整後1株当たり四半期純利益については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

2 【その他】

該当事項はありません。

第二部 【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の四半期レビュー報告書

2023年8月10日

東京汽船株式会社
取締役会 御中

有限責任 あずさ監査法人

横浜事務所

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 會 田 大 央

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 佐 伯 哲 男

監査人の結論

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている東京汽船株式会社の2023年4月1日から2024年3月31日までの連結会計年度の第1四半期連結会計期間（2023年4月1日から2023年6月30日まで）及び第1四半期連結累計期間（2023年4月1日から2023年6月30日まで）に係る四半期連結財務諸表、すなわち、四半期連結損益計算書、四半期連結包括利益計算書、四半期連結貸借対照表及び注記について四半期レビューを行った。

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、東京汽船株式会社及び連結子会社の2023年6月30日現在の財政状態及び同日をもって終了する第1四半期連結累計期間の経営成績を適正に表示していないと信じさせる事項が全ての重要な点において認められなかった。

監査人の結論の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。四半期レビューの基準における当監査法人の責任は、「四半期連結財務諸表の四半期レビューにおける監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

四半期連結財務諸表に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して四半期連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない四半期連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

四半期連結財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき四半期連結財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

四半期連結財務諸表の四半期レビューにおける監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した四半期レビューに基づいて、四半期レビュー報告書において独立の立場から四半期連結財務諸表に対する結論を表明することにある。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に従って、四半期レビューの過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対する質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続を実施する。四半期レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。

- ・継続企業の前提に関する事項について、重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められると判断した場合には、入手した証拠に基づき、四半期連結財務諸表において、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、適正に表示されていないと信じさせる事項が認められないかどうか結論付ける。また、継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、四半期レビュー報告書において四半期連結財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する四半期連結財務諸表の注記事項が適切でない場合は、四半期連結財務諸表に対して限定付結論又は否定的結論を表明することが求められている。監査人の結論は、四半期レビュー報告書日までに入手した証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。

- ・四半期連結財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠していないと信じさせる事項が認められないかどうかとともに、関連する注記事項を含めた四半期連結財務諸表の表示、構成及び内容、並びに四半期連結財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示していないと信じさせる事項が認められないかどうかを評価する。

- ・四半期連結財務諸表に対する結論を表明するために、会社及び連結子会社の財務情報に関する証拠を入手する。監査人は、四半期連結財務諸表の四半期レビューに関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査人の結論に対して責任を負う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した四半期レビューの範囲とその実施時期、四半期レビュー上の重要な発見事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去するための対応策を講じている場合又は阻害要因を許容可能な水準にまで軽減するためのセーフガードを適用している場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

(注) 1. 上記の四半期レビュー報告書の原本は当社(四半期報告書提出会社)が別途保管しております。
2. XBRLデータは四半期レビューの対象には含まれていません。